

広報

ふじ

平成21年

11 | 5 No.974

江川区

もくじ

- ② 町内会の未来は・・・
- ⑫ あなたも商店主支援事業／
女性への暴力をなくす運動
- ⑬ まちかどネットワーク
- ⑭ 暮らしのたより
- ⑱ 富士市写真館

江川の里秋祭り 10月17日 鮫島

町内会の未来は……

あなたは、自分の町内会名を知っていますか？町内会長はどれか知っていますか？

これまで、「町内会」に加入するのは当然。活動への参加も当たり前』と考えられてきました。でも、時代の変化とともに、さまざまな声が聞かれるようになっていきます。

今回は、町内会について一緒に考えてみませんか。



自発的に参加しようとは、ほとんど思いません（女性50代）

他人と深くかかわる必要性を感じない（男性20代）

働き盛りで仕事に追われていると、地域のことにかかわっている余裕がない（男性30代）

面倒で、かわりたくないという気持ちを持つ人が多いと実感します（女性40代）

平成20年度富士市世論調査自由意見から

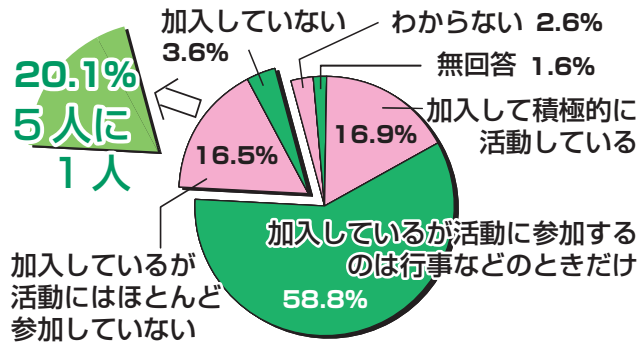
※自治会のことを、旧吉原市域では「町内会」、それ以外の地域では「区」と呼んでいます。

町内会の下部組織のことは、地域によって、「組合」「隣保班」と呼び、「組」や「班」で構成されています。

町内会はいらない？

時代とともに変化している生活様式や住民のニーズ。それに伴い、町内会に対する考え方も変化してきています。

Q あなたの世帯は町内会に加入していますか？
また、どのように活動していますか？



平成20年度富士市世論調査

「参加するのは行事などのときだけ」と答えた人が最も多く、58・8パーセントと過半数を超えています。また、「加入しているがほとんど参加していない」「加入していない」を合わせると20・1パーセントになり、5人に1人が町内会活動に参加していないようです。

そもそも町内会って何？

地域住民の自主性に基づいてつくれる任意の団体。それが町内会です。

昔から「向こう三軒両隣り」という言葉があるように、町内会は、あつて当然だと思われてきました。地域の結びつきによって生まれた組織で、その活動は半ば義務として、助け合いながら行われてきています。

その歴史は古く、江戸時代の「五人組、十人組」までさかのぼります。

社会環境の変化

しかし、社会環境の変化や生活様式の多様化によって、町内会に対する意識は変わってきています。

核家族化や共働き世帯の増加などに伴い、ふだん住民同士で顔を合わせる場や機会は少なくなりました。

また、高齢化や少子化、晩婚化が進んだことで、一人暮らしや夫婦だけの世帯がふえました。以前は子どもを通して地域にかかわることができましたが、それができなくなりつつあります。

加藤 昭夫さん
(松岡)



組合の人同士、顔を合わせる機会が少なくなった

昔、冠婚葬祭は組合の人同士助け合いながら行ったものです。頼むのも頼まれるのもお互いさまで、手伝うのは当たり前だとだれもが思っていました。今は自分の家で葬儀をする人は少なくなり、手伝いが必要としなくなりましたね。女性は払いの膳をつくるのに朝早くから支度をしました。それに、建前の投げもちも見かけなくなりましたね。建前のときも組合の人が集まってもちをついたり、5円玉に赤いリボンを通したり。今は人と人のふれあう機会が少なくなり、寂しく感じますね。

内田 和枝さん
(鮫島)



昔は近所同士がもっと気軽なつき合いをしていた

よく、役員のなり手がないという話を聞きますね。私の町内でも、その理由から、婦人会は数年前になくなり、青壮年部も現在解消の危機に瀕しています。

近所つき合いに対する価値観も変化していますよね。お互いにプライバシーを侵害してはいけないという意識が強くなり、アパートなどでは「隣の人は何をしているか知らない」という声も聞かれます。昔は、気軽にしようゆやみそを借りたり、家を行き来したりしていましたよね。

もし、町内会がなかったら…

もし、町内会がなかったら、あなたの住んでいる地域はどうなると思いますか？

人通りが少なく
どこか危険…。

いつも行く近所の
公園の掃除はだれ
がするの？

ごみ集積所はだれが
きれいにするの？

地域で支え合う仕組みが大切

今、町内会が担う役割

今、生活環境が変わり、昔ほど地域で協力して何かをする機会がなくなってきました。でも、地域で助け合う仕組みは不可欠だと思います。

阪神淡路大震災のとき、建物の倒壊によって多くの人が亡くなりました。災害が起きたとき、家などの下敷きになった負傷者の救助は一刻を争いますが、救助隊はすぐには来てくれませんが、頼りになるのは隣近所です。もし町内会や自主防災会などがなければ、いざというときほとんど対応できません。

また防犯面でも、隣近所のかかわりは重要です。日ごろから近所づき合いがなければ、不審者がうろうろしても不審者であることがわかりません。子どもや高齢者の安全を守るためには、怪しい人や変な車をおかしいと思う感覚が必要なのです。

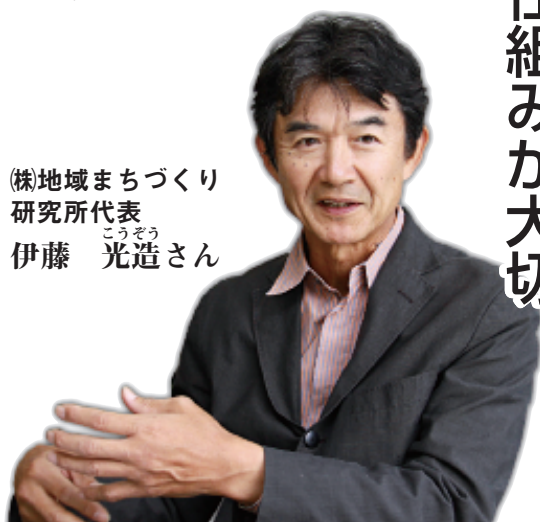
最近では、高齢者や子育ての支援などを行っている町内会も出てきました。自分の手で自分たちが住みよいまちづくりを進める基本が町内会です。

少しの時間を地域のために割くのは当然

ひと昔前は、行政に頼めば何でも何とかなる時代がありました。でも今は、そうはいきません。自分たちでできることは自分たちでやらなければなりません。

せん。

（株）地域まちづくり
研究所代表
伊藤 光造さん



『空き家の窓が割れ、それをほったらかしておくと、庭が荒れ果てだれも寄りつかなくなる。そこに犯罪者などが入り込むようになる。まさに地域からは、次々に人が離れていく』。これは、地域の崩壊は割れ窓から始まるという理論で、最初に窓が割れた段階で何とかしておけば、地域は安全・安心に保てるというものです。では、それをだれがやるのか…。もちろんそれは、そこに住む地域の人たち。自分たちの暮らしを守るために、町内会活動はすごく大切なのです。

富士市は町内会への加入率は高いものの、役員のなり手がいないなどという課題があると聞いています。なるべくたくさんの方が活動に参加し、楽しく、継続できるような組織にしていきたいと思います。改めて地域の仕組みを整えていく必要が出てきています。

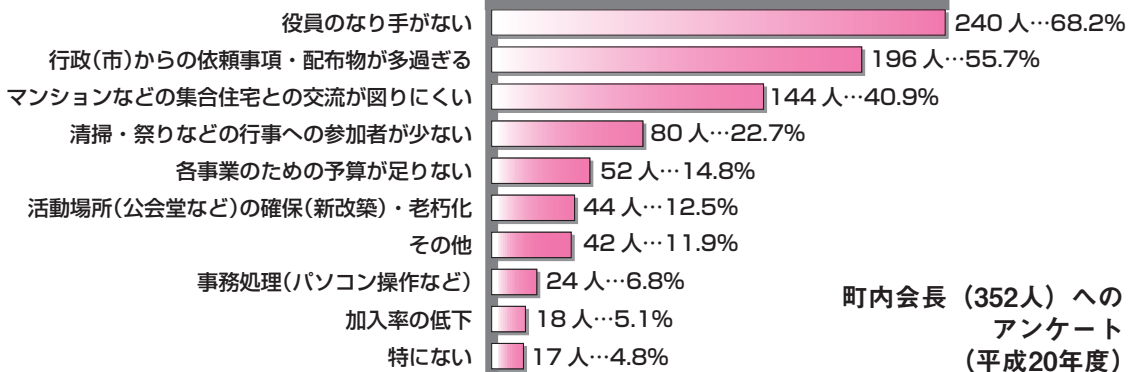
町内会は、今

現在、富士市の町内会加入率は91・25パーセント。ほとんどの人が加入していますが、その活動内容や実情を知っている人はどれだけのいるでしょう。
今、市民生活に必要な組織として、町内会をどのように運営していくのが課題です。

町内会の課題を解決していくために

チェンジ!!

Q 町内会の運営や活動で、どのようなことが課題だと思いますか？（3つ選択）



地域のために…。縁の下の力持ち

皆さんは、町内の中にどんな仕事、役割があるかご存じですか？

吉永北地区の桑崎町を例に挙げてみます。

このほかに、さまざまな役員がみんな協力し合って、取り組んでいますよ

桑崎町町内会長 佐藤 猛さん（桑崎）

民生委員・児童委員

副会長

町内会長

会計

婦人会役員

財産管理

子ども会世話人

健康推進員

組長

自主防災会役員 まとい会会員（消防団OB）

消防団員

防災

福祉推進会員

生涯学習推進会会員

環境美化

地域安全推進員

祭り・イベント

子育て・高齢者支援

防犯

※この役職は全町内同じではなく、町内によって違います。
地域には「町内会」という組織のほかに、小学校区（地区）を単位とした「まちづくり推進会議」「生涯学習推進会」「福祉推進会」などがあり、さまざまな人が地域のために活動しています。

自分たちの地域に合った体制をつくっている町内会を紹介します。

区

長の仕事を軽減

次期区長のなり手がなかった



中野台区前区長

塩川 正明さん（中野台2）

私はことしの3月まで、区長をしていました。昨年度の組長会で、次期区長のなり手がなかったことが問題となりました。私の町内は平成元年にできた新興住宅地です。40代・50代が多く、勤めている人ばかり。「定年して時間ができたらやつてもいいけど：」今の自分にはできないな」などという声が聞かれました。次期区長がなかなか決まりませんでした。そこで、この事態を打開するため組長会でワーキンググループを立ち上げ、何回も話し合いを重ねました。

区長の仕事量が多過ぎる

区長の仕事量が多過ぎると感じ、まず、区長がどれだけの仕事をしているかを洗い出しました。それから、どのように減らしていくかを検討しました。1つ目の改善点は、土・日曜日の業務量。調べてみると、昨年は年間43日もありました。これは、地区や町内すべての行事に出席しているためでした。そこで、これまで必須だった出席を、しなくてもよいことにしました。2つ目は仕事分担の見直しです。例えば、区長と副区長が担っていた配布

物の振り分けは組長たちが行うことに、また募金などの届け出作業も副区長が担当することにしました。

ほかに、副区長の人数をふやしたり、組長会の開催を月1回から2か月に1回にしたりするなど、幾つか変更しました。ワーキンググループでの話し合いがなかったら改善できなかったですね。この改善によって、円滑な自治会運営が行われればと願っています。自治会は、生活していく上で絶対必要なものだと思います。町内のみんなが助け合っていきたいですね。

今

の時代に合った形に



松本区区長

田中 隆雄さん（松本）

マンションやアパートに住む人も同じ町内の仲間

私の住む松本区は、もともと農家が多く、昔は田んぼや畑が広がっていました。今ではそこに、マンションやアパートが建ち並んでいます。昔は100軒ぐらいいしかなかったのですが、現在は約9倍になりました。昔から住んでいる住民と、引っ越してきた住民との交流をいかに図っていくかが大切だと思っています。ワンルームマンションなどの住人は自治会に入らないと聞

負担を減らす

きますが、松本区では1か所を除いてすべて加入しています。これは、その1か所以外の大家は松本区の人だからだと感じています。また、ごみ出しなどの約束が守られていないときは、役員が1軒1軒お願いに回るのではなく、アパートの管理人を通じてお願いをします。そうすると改善されますね。

わせるのが難しくなり、報告会はなくなりしました。しかし、班長会で決まったことは各世帯に報告したほうがよいという声から、報告書をつくり世帯回覧していますよ。今、何が話し合われているのかを、全世帯が知る必要があると感じています。

また、私の町内でも、区長の負担が大きいと考えると、区長が一人で行っていた広報ふじなどの配布を、昨年度から5人の役員が協力して行うようになりました。やはり、住民同士が協力し合える体制をつくっていききたいですね。

自分の地域は自分たちの手で



災害時は、町内が頼り

3 防災

本市場4区自主防災会長
宮川 淳さん
(本市場町)

自分たちでやらなくちゃ

2 環境美化

中里寿町町内会長
笹間 勝巳さん
(中里)

地域で助け合えるように

1 安心

女性ネットワーク富士
大淵地区婦人会会長
望月 聖子さん(大淵)

市内各地には、昔から変わることなくずっと続けられている活動や、現在のニーズに合わせた活動があります。地域のために活躍している団体や有志の皆さん。そんな皆さんの活動を紹介します。

災害が起きたとき、頼りになるのは隣近所、町内の人たちです。そのためには、ふだんから町内で協力体制を築いておかなければなりません。毎月行う防災器具の点検や、年2回行う防災訓練はとても大事だと思っています。町内の人が顔を合わせ、コミュニケーションを図るよい機会になっていますよ。いざというときには、地域のみなが同じ気持ちで一つになって、助け合えるようにしたいですね。

私の町内は、町内にある公園の清掃活動を毎月班ごと交代で行っています。毎回、8割以上の出席があり、皆さんとても協力的です。自分の地域は自分たちの手できれいにしなければと思っている人がほとんどですね。また、公園の花壇の手入れを有志でしてくれている人もいます。ただ掃除をするだけではなく、作業をしながら隣近所同士でおしゃべりをし、よいコミュニケーションの場にもなっていますね。

ことしの敬老会で、「安心カード」を地区の75歳以上の高齢者約1200人にプレゼントしました。このカードには、既往病歴や連絡先などの情報を記入します。それを冷蔵庫の中に保管してもらい、災害時に救急隊などがカードを見て、その情報を活用してもらえたらと婦人会で提案しました。これをきっかけに、今後も地域みんなで協力し、高齢者への声かけなども行いたいと思っています。ふだんから交流を深めておくことが大事ですよ。



町内の子どもの下校を見守る
吉田 厳さん (厚原)



今泉地区福祉推進委員会
会長・民生委員児童委員
原 陸雄さん (今泉)



下横割北子ども会世話人
今野 ゆかりさん (横割4)

地域の子どもとふれあう

1「安心カード」。万が一に備えて専用のケースに入れて、冷蔵庫に保管
2色とりどりの花と笑顔の花が咲く、公園の花壇整備
3日ごろからの点検が大切。防災器具の管理 4町内の交流が深まる秋祭り 5高齢者を見守る、「ご近所さんネット」 6小学生の下校を見守り、安全を確保

私は4年前から、小学生の下校時の通学路に立ち、子どもたちの安全を見守っています。今では、曜日・学年ごとの下校時間を覚え、そこを通る約100人の子どもの顔も把握していますよ。
子どもの親から礼を言われますが、子どもたちと顔を合わせ、言葉を交わすとパワーをもらえます。それが私の原動力になっていますね。最初、1年くらい続けられればと思っていた活動ですが、これからも体力の続く限り続けていきます。

今泉地区はことしの4月から「ご近所さんネット」という活動を始めました。これは、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活を、近所に住む人が見守り隊となつて、声かけなどを行う活動です。年々高齢者世帯がふえ、新聞などで高齢者の孤独死のニュースを見るたび、「私たちの地区でも何とか手だてを打たないと」と民生委員児童委員などで話が上がり、この活動が始まりました。助けが必要な人を、地域で見守っていきたいですね。

下横割北区は、夏と秋の祭りに子どもたちがおはやしを奏でます。本番前に週1、2回行う練習では、子どもたちは異年齢の交流ができ、親同士は情報交換ができます。祭り当日には山車を引きながら町内を練り歩くので、子どもたちと地域の人たちがふれあえる場にもなっていますよ。
町内にどんな子どもが住んでいるのか、地域の人たちに知ってもらえると、いざというときに心強いですね。

自分ができることから始めよう

自分たちの生活は

自分たちの手で

町内会活動は自分のための活動

町内会の原点は、隣近所が仲よくして、助け合っていること。この姿勢が大切だと感じています。

自分が安心して暮らせる地域はみずからがつくっていかねばなりません。ほかのだれかがよくしてくれるわけではないんですよ。

地域をよくしていこうという住民の熱い思いが、住みよい地域をつくるかぎとなります。町内会活動に対して、「やらされている」という気持ちがあったら、町内会に対してマイナスの気持ちしか持てません。市民全員の意識を「自分のためにやってみよう」というものにしたいですね。

町内みんなで協力し合えば

現状を見ると、正直、町内会長など役員の仕事は大変です。一人だけですべてをやらうとすると大変だけれど、町内のみんなで協力し合えば、負担は



町内会 会長 杉山 由隆さん
(田中新田)
富士市 連合会
杉山

軽減されます。互いに話し合い、腹の内をわかり合った仲間でないとは協力し合えません。日ごろの活動を通して信頼関係を築いていく必要があります。

また、町内の役員だけが頑張るのではなく、住民一人一人が与えられた役割を果たしていくことが大事です。

地域でできることは地域で、地域で難しいことは市でと、市と協力し合って役割分担していかなければと感じています。地域で自分たちの要望を話し合い、組織力を活用して市に要望していく。これも町内会の役割の一つだと思います。



町内会は必要不可欠な組織

私は、町内会は生活していく上で、必要不可欠な組織だと思っています。災害などいざというとき、地域の結びつきがあるのとないのとでは、地域の力が全く違います。

しかし、社会環境や生活様式の変化により、当たり前だと思われてきた町内会に対する意識が変わってきました。

地域と行政は二人三脚

行政だけでは、地域の隅々までの実情を把握したり、細々とした意見や要望をかなえたりすることは難しいのが現状です。

だからと言って、私たち行政は、地域のことを町内会任せにしてはいけな
いと考えています。地域でできないこ
とは行政が支援していく、逆に行政で
できないことは地域でやっていただく
という二人三脚のような体制でありた
いですね。そのためには、日ごろから

地域と行政の

キャッチボールが大事



市民部長
加藤 一郎

地域の皆さんと行政が、情報や意見などをキャッチボールし合うことが大切です。地域でできないことをきちんと行政に伝えてください。私たちも皆さんの要望を受けとめられるよう、努めていきたいと思っています。

また、全26地区に地域の拠点となる地区まちづくりセンターがありますので、行政との中継局として活用してください。そして、地域の特性を生かしたまちづくりをしていただけたらと思っています。これからも市は、皆さんのまちづくりを応援していきます。

中里新富町の後藤町内会長と、町内の皆さん



町内会に関する
問い合わせ

まちづくり課

☎(55)2705

FAX(53)6663

町内会の未来は…。それは私たち次第。
今、自分が町内のためにできること。考えてみませんか？
あなたができることは何ですか？

今年度は
新たに2店舗オープン

あなたも商店主

支援事業

中心市街地の活性化と商業振興のために、平成19年度から市が実施している「あなたも商店主支援事業」。新規出店を目指す意欲あふれる人々に、家賃と店舗改装費の一部を補助し、富士TMO（事務局・富士商工会議所）が開店準備や店舗運営などを支援しています。

※中心市街地（富士駅周辺・吉原地区）の活性化事業を行う組織。



富士駅北 望月 絵理さん
ハンドリラクゼーション
KIORA(キオラ)
10月4日(日) オープン

皆さんが疲れを感じたとき、気軽に立ち寄れる店を目指しています。店名の「キオラ」は「清らか」をイメージしてつけました。清らかな気持ちで初心を忘れず、お客さんをお迎えします。顔も体も手で行う全身マッサージで、日ごろの疲れをいやしてみませんか？（女性専用）。

富士町9-2
☎63-6388
営業時間
11:00～20:00
年中無休



吉原 ふるごうりのぶゆき
古郡 信幸さん
シュークリームとロールケーキ
C-ドルフィン
11月18日(水) オープン予定

幸福の象徴「ドルフィン（イルカ）」を店名に入れ、「皆さんに幸福が届きますように…」そんな願いを込めて、シュークリームやロールケーキを提供します。シンプルなお菓子ですが、日々おいしさを追求して皆さんに愛される店にしていきたいですね。

吉原2-2-10
☎53-5575
営業時間
10:00～20:00
水曜日定休



事業についての問い合わせ

商業労政課 ☎(55)2907 FAX (51)1997

11月12日(木)～25日(水)

〔25日は、女性に対する暴力撤廃国際日〕

女性に対する暴力をなくす運動



DVや性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカーなどの暴力は、その被害者の多くが女性です。一人一人の権利が尊重され、だれもが安心して暮らせる社会のために、これらの暴力を決して許してはいけません。

STOP
THE
暴力

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者やパートナー、恋人からの暴力のことです。殴る・けるという行為だけが「暴力」ではありません。行動を監視したり、心ない言動で相手の心を傷つけたりする「精神的暴力」や「経済的暴力」、「性的強要」も含まれます。

DVは大人の間だけの問題ではありません。中高生、大学生などのカップルの間で起こる「デートDV」も問題となっています。

深刻な社会問題です！

DV被害は、決して特殊な問題ではありません。「男女間における暴力に関する調査（平成21年度・内閣府）」によると、女性の4人に1人が身体的な暴力を受けたことがあると報告されています。

市内でも、DV被害件数・相談件数は年々増加傾向にあります。

一人で悩まないで、相談を！

女性相談員があなたの話を聞き、問題解決に向けて支援します（相談は無料。秘密は厳守します）。
相談日 月・金曜日
（祝休日、年末年始を除く）

相談方法 電話・面接（要予約）
※緊急の場合は、随時受け付けています。

■DV相談

☎(55)2758

時間 9時～17時

場所 福祉総務課（市役所4階）

■女性のための相談室

☎(64)8997

時間 9時～12時、13時～16時

場所 男女共同参画センター内

（フイランセ西館3階）

男女共同参画課

☎(55)2724 図(53)6663

E-mail: si-danjo@divcity.fuji.shizuoka.jp

お便りをお待ちしています



このコーナーは、皆さんの意見や地域話題をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報広聴課へお寄せください。

☎55-2700 ☎51-1456

✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

まちかど ネットワーク



▲昨年のシドニーマラソン

土 屋さんは、スーパー市民ランナー。去る9月20日に行われたシドニーマラソンのフルマラソン（42・195キロメートル）の部で、見事3回目の優勝を飾りました。

「3連覇をねらっていた昨年は、足の故障で優勝できなかったで、雪辱が果たせてうれし」と満面の笑みを浮かべます。土屋さんがマラソンを始めたのは、社会人になってから。

「シドニーオリンピックで高橋尚子さんが金メダルをとった走りをテレビで見て感動し、自分もフルマラソンを走りたい」と。もう次の日には外で走っていましたね」と振り返ります。もともと体を動かすことが好

きだったという土屋さん。その6年後、旅行気分です。初レースとして選んだ北海道マラソンで、いきなり10位に入りました。

「私って意外に早く走れるんだと思ってしまいましたね（笑）。それ以来フルマラソンの魅力に取りつかれました。フルマラソンは、その日の体調や天候によって左右されやすく、とても難しい競技。でも、練習の成果が出やすいので、難しさも含めておもしろいんです」と話します。

現在は、仕事、家事、ランニングをバランスよくこなしている土屋さん。「走った距離は裏切らない」と毎日朝晩の合計20キロメートルのランニングと300回の腹筋運動を欠かしません。

「まだまだ、フルマラソンの走り方を攻略できていません。練習を十分にこなさず、レースで気持ちよく走りたい。できれば自己ベスト（2時間38分45秒）を更新したいですね」と静かな闘志を燃やしていました。

シドニーマラソンで3回目の優勝を飾った市民ランナー

土屋 直子さん
(依田原町 34歳)



▲ギンナンの収穫に追われる植松夫妻

イ チョウの葉が色づく11月ごろ、神社の境内や公園で、落ちたギンナンを拾い集めるのを楽しみにしている人も多いのではないのでしょうか。

食用のギンナンは、一足早い9月初旬から10月中旬にかけて収穫期を迎えます。落ちた実を拾うのではなく、人の手で枝からふるい落とします。ふるい落とされた実は、機械を使って皮をむき洗浄し、出荷されます。

「ギンナンは果物と違って、完熟していない鮮やかな緑色のほうが見ばえがよく、栄養価も高いんですよ」と話すギンナン農家の植松美嗣さん（木島）。

「ギンナンをつくり始めたの

は、30年前にミカンの価格が大暴落したからです。ミカンをつくっていてももうからず、農地を放置するよりは、と思って植えたのがギンナンでした。

当時はギンナンづくりの知識がなかったため、見る間に大きくなった高さ10メートルもの木には、はしごをかけて収穫していたんです。でも今では、産地の視察や仲間との情報交換による剪定技術の向上、枝を横に伸ばしていく『わい化』という技術を習得したおかげで、はしごを使わずに収穫できるようになりました」と今までの苦労を語ります。

「富士市富士川産」のギンナンは、生産量の9割以上が東京の市場に出荷されていますが、道の駅富士川楽座や富士川地区の農協などでも、一部、販売されています。ぜひ一度、茶わん蒸しの具やお酒のつまみとして、秋ならではの味をお楽しみください。



茶わん蒸しの具に、お酒のつまみにピッタリ！

ギンナン



防衛省採用試験

市民課 ☎55-2746

募集区分／自衛隊生徒

資格／中卒17歳未満の男子（見込みを含む）

受付期間／11月1日～平成22年1月8日

試験日／平成22年1月23日

問い合わせ／自衛隊富士地域事務所

☎51-1719

募 集

富士市障がい児(者)ふれあい交流事業 クリスマス会参加者

障害福祉課 ☎55-2761

と き／12月13日(日) 14:00～16:00

ところ／富士市農協ホワイトパレス

対 象／市内在住の障害児(者)とその家族

参加費／1人につき300円

申し込み／12月3日までに、はがきまたはFAXに住所、参加希望者全員の氏名、年齢、電話番号を記入し、〒416-0939 川成島702-3 NP O法人富士市手をつなぐ育成会事務所へ ☎63-0770

岳南広域都市計画変更説明会

都市計画課 ☎55-2786

岳南広域都市計画（左富士臨港線、吉原勢子辻線、比奈出口線、用途地域）の変更を行うため、説明会を開催します。

と き	と ころ
11月26日(木) 19:00～	原田 まちづくりセンター
11月30日(月) 19:00～	今泉 まちづくりセンター
12月2日(水) 19:00～	富士見台 まちづくりセンター
12月3日(木) 19:00～	青葉台 まちづくりセンター
12月7日(月) 14:00～	消防防災庁舎 5階第1会議室

申し込み／当日直接会場へ

※説明内容は各会場とも同じです。

※該当する町内には、都市計画の変更概要を世帯配布します。

11月の教育委員会会議

11月定例会を次のように開催します
(傍聴できます)

と き 11月18日(水) 13:30～

と ころ 消防防災庁舎 5階研修室
教育総務課 ☎55-2865

母子家庭のための修学資金をご利用ください

子育て支援課 ☎55-2738

平成22年4月に高校、短大・大学などへ進学予定で、修学資金の必要な母子家庭に対し、無利子で資金を貸し付けます。申し込みは、下記の親子面接で受け付けます。

親子面接

と き／12月21日(月) 9:45～16:30

と ころ／消防防災庁舎 7階大会議室

対 象／母子家庭の母とその子ども

持ち物／必要事項を記入した申請書（申し込み時に配布）

申し込み／12月1日(火)から面接の予約を受け付けます。直接子育て支援課へ

校 種	修学資金（月額）	就学支度資金
高校など	1万8,000円～3万5,000円	7万5,000円～42万円
短大・大学など	4万5,000円～6万4,000円	37万円～59万円

※各資金とも、校種、公・私立の別、学年、通学条件によって金額が異なります。

※就学支度資金については、中学校進学も対象となります。

「まちの駅」平成21年度新駅募集

観光課 ☎55-2777

詳細は各まちの駅にある募集要項か市ウェブサイトの「ただいま募集」のコーナーをごらんください。

募集駅数／10駅程度

募集期間／11月9日～12月24日

「市民暮らしのカレンダー」及び広報ふじ10月20日号18ページ「暮らしのカレンダー」記載の富士市技能者表彰式の日程が変更になりました。

変更前

変更後

11月23日(月) → 11月15日(日)

商業労政課 ☎55-2778

お知らせ

平成21年度 農用地除外申請を受け付けます

農政課 ☎55-2781

受付期間／11月16日～30日（土・日曜日、祝日を除く）

受付場所／農政課（市役所5階）

除外対象／農家住宅用地、農業用施設用地、公共事業に伴う住居移転など

※受付期間前に、必ず農用地除外申請についての相談をしてください。

平成21年度 小・中学生 「税に関する作品展」作品展示

収納課 ☎55-2729

①富士地区優秀作品

と き／11月25日～12月3日

と ころ／中央図書館1階ロビー

②全優秀作品

と き／12月5日～13日

と ころ／まかいの牧場（富士宮市内野）

作品内容／小学生 習字・ポスター
中学生 作文

問い合わせ／富士納税貯蓄組合連合会 小林 方 ☎52-6469

2010年版 県民手帳

～市内書店で販売中～

総務課 ☎55-2708

最新の各種統計資料・郵便料金表・暮らしの相談窓口など、仕事や生活に役立つ情報が満載です。

販売価格／大型判 600円（税込み）

小型判 500円（税込み）

販売書店（総務課では販売しません）

・ブックスやまもと中里店（中里）
・三浦書店（水戸島元町）・広文堂（鷹岡本町）
・マルサン書店富士店（米之宮町）
・富士江崎書店（原田）
・学進堂書店（吉原2）
・岳陽堂中村書店（本町）
・戸田書店富士店（永田町2）
・谷島屋新富士ショップ（川成島）
・谷島屋富士松岡店（松岡）
・ブックスRADAユニー吉原店（国久保2）
・TSUTAYA本吉原店（今泉1）
・あおい書店富士店（本市場町）
・未来屋富士南店（鮫島）
・grow books（中柏原新田）

11月22日(日)に予定していた「いちばの朝市」は、中止になりました。

フラワーアレンジメント教室

りぶす富士（公園事業課） ☎37-2280
と き／①クリスマス飾り 12月12日

(土) ②正月飾り 12月26日(土)

…①②とも…

午前の部 10:00～11:30

午後の部 13:30～15:00

ところ／富士西公園 公園センター

対 象／市内在住・在勤の人

定 員／各15人（先着順）

受講料／午前・午後で各2,000円（材料費を含む）

申し込み／11月20日～12月4日に、はがきまたはFAX・Eメールに住所、氏名、年齢、電話番号、希望の教室名（午前・午後）を記入し、〒417-0809 中野671 りぶす富士公園事業課へ ☎35-6050

✉park@fuji-kousya.jp

講座・教室

おきらく体操教室（60歳未満対象） ～リズムウォーキング、ストレッチ体操など～

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き／1月5日からの毎週火曜日 10:00～11:30 計10回

ところ／市立富士体育館 2階体育室
対 象／市内在住・在勤の60歳未満の人（平成22年1月1日時点）

定 員／60人（応募者多数の場合抽せん）

受講料／1,000円

申し込み／12月7日（必着）までに、往復はがきに教室名、住所、^{ふりがな}氏名、年齢、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

さわやか健康体操教室（60歳以上対象） ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

会 場	と き（計10回、祝日・休講日を除く）	定 員
田子浦まちづくりセンター	1月4日からの毎週月曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各40人
大淵まちづくりセンター	1月4日からの毎週月曜日 10:00～11:00	45人
神戸まちづくりセンター		35人
元吉原まちづくりセンター	1月4日からの毎週月曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各45人
鷹岡まちづくりセンター		各50人
広見まちづくりセンター	1月5日からの毎週火曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各40人
富士北まちづくりセンター	1月5日からの毎週火曜日 10:00～11:00	50人
丘まちづくりセンター		45人
松野まちづくりセンター	1月6日からの毎週水曜日 10:00～11:00	35人
市立富士体育館	1月6日からの毎週水曜日 10:00～11:00	60人
天間まちづくりセンター	1月8日からの毎週金曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各60人
須津まちづくりセンター	1月6日からの毎週水曜日 10:00～11:00	55人
富士見台まちづくりセンター	1月7日からの毎週木曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各40人

対 象／市内在住の60歳以上（平成22年1月1日時点）の人

受講料／1,000円

申し込み／12月3日（必着）までに、往復はがきに教室名、住所、^{ふりがな}氏名、年齢、性別、電話番号、会場名・曜日・時間（①②がある会場は、希望の時間）を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

※各応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整をする場合があります。

11月の水道料金・下水道使用料

お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑（届印）・水栓番号（各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載）

○納入期限 11月30日(月)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

○口座振替日 11月30日(月)

※納入は2か月に1度です（地区によって納入月が異なります）。

まちづくりセンターなどの講座案内冊子に 広告を載せてみませんか

まちづくり課 ☎55-2705

発行予定日／平成22年2月20日

掲載料／1枠3万円

掲載枠数／8枠

選定方法／広告原稿の内容を審査した上で決定

申し込み／平成22年1月8日(必着)

までに、直接または郵送で富士市広告掲載申請書（まちづくり課で配布または市ウェブサイトダウンロード可）と広告原稿（電子データと出力見本）を添えて、〒417-8601 富士市役所3階まちづくり課へ

秋の須津川溪谷を歩いてみませんか？ 須津ふれあい遠足

須津まちづくりセンター ☎34-0004

と き／11月29日(日) 9:30～15:00
(集合9:00) 小雨決行

コース／須津中学校～大瀬の滝の往復約12キロメートル（途中、お汁粉や豚汁などのサービスあり）

定 員／600人（先着順）

参加費／無料

持ち物／昼食、水筒、雨具、敷物など

申し込み／11月25日までに、直接または電話で須津まちづくりセンターへ
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

ふれあいフェスティバル

と き／11月23日(月) 勤労感謝の日
9:30～14:00

ところ／シルバー人材センター

内 容／作品展、バザー、各種模擬店・実演コーナーなど

シルバー人材センター ☎53-1150

女性ネットワーク・富士 レディース・フェスタ2009

と き／11月29日(日) 10:00～13:00

ところ／富士商工会議所4階第1・2会議室

内 容／○記念式典○各地区女性団体の活動紹介○バザー○辻本真友みさん（ウォーキングインストラクター）による講演・実技「ウォーキング体操～若さの秘訣は健康から～」

参加費／無料（当日直接会場へ）

持ち物／汗ふきタオル

男女共同参画課 ☎55-2724

講座・教室

脳の健康教室

高齢者地域包括支援センター ☎66-3405
 と き／12月7日からの原則毎週月曜日 13:30～15:00 計12回
 ところ／広見まちづくりセンター
 内 容／脳いきいき体操、音楽療法、作品づくりなど
 対 象／おおむね65歳以上の人で、物忘れの心配がふえた、外出機会が少なくなったと感じている人など
 定 員／30人（応募者多数の場合抽せん）
 参加費／800円（保険料）
 申し込み／11月19日～27日に、電話で高齢者地域包括支援センターへ

富士発・女と男のフォーラム

男女共同参画課 ☎55-2724
 ①「あぶない食べもののはなし 遺伝子組み換え食品とクローン表示の問題点」
 と き／11月26日(木) 10:00～12:00
 ところ／フィランセ西館4階大ホール
 講 師／天笠啓祐さん（ジャーナリスト）
 受講料／無料
 申し込み・問い合わせ／11月20日までに、電話で生活クラブ生活協同組合沼津センターへ
 ☎055-923-4828
 ※託児あり（申し込み時に要予約）。
 ②「しなやかに生きようⅡ つながりの中で元の氣をとり戻そう」
 と き／11月28日(土) 13:30～15:30
 ところ／フィランセ東館2階ふくし体験室・学習室
 内 容／フォーカシング
 講 師／福家公子さん（アメリカ・フォーカシング認定トレーナー）
 対 象／高校生以上の人
 定 員／30人（応募者多数の場合抽せん）
 受講料／無料
 持ち物／大きなバスタオル、体操のできる服装
 申し込み・問い合わせ／11月20日までに、矢崎 方へ ☎35-3380
 ※フォーカシングは、体の感覚を通して心の声を聞く心理療法の1つ。

パパの極意 ～仕事も子育ても楽しむ生き方～

男女共同参画課 ☎55-2724
 と き／11月29日(日) 14:00～16:30
 ところ／消防防災庁舎7階大会議室
 内 容／第1部「達人パパが語る『仕事と子育て』本音トーク」
 第2部「絵本読み聞かせライブ」
 講 師／安藤哲也さん（NPO法人ファザリング・ジャパン代表）
 対 象／子育て中の人と子ども、またはこれから子育てをする予定の人
 定 員／30組（応募者多数の場合抽せん）
 受講料／無料
 申し込み／11月24日（必着）までに、電話またはFAXに住所、親と子の氏名、年齢、電話番号を記入し、男女共同参画課へ ☎53-6663
 ※第1部のみ託児あり（無料。申し込み時に要予約）。

夜間・日曜納税相談

11月25日(水) 17:00～19:00
 収納課 ☎55-2730

富士総合運動公園陸上競技場の改修工事 スポーツ振興課 ☎55-2876

10月26日から、富士総合運動公園陸上競技場第2種公認更新のため改修工事を行っています。陸上競技場は平成22年3月31日まで利用できません。
 ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

市営駐車場の回数券が変わりました 道路維持課 ☎55-2829

市営駐車場の管理機器を変更したため、従来使用していた市営駐車場の回数券及びプリペイドカードが使用できなくなりました。
 以前に販売された下記の回数券・プリペイドカードをお持ちの場合は、新しい回数券・プリペイドカードと交換します。
 なお、プリペイドカードは市立富士体育館、回数券は市立富士体育館及び富士駅前駐車場で販売しています。
 ★交換場所／道路維持課（消防防災庁舎5階）
 ★交換の対象となる回数券・プリペイドカード
 富士市駐車場回数券（オレンジ色：100円券）
 富士市駐車場プリペイドカード（青色：3000円）
 富士川駅東駐車場回数券（700円・500円・300円・200円・100円券）

～めざせ！ごみ減量～ スマートだより

家庭から出るごみが減りました

4月からごみの指定袋制、プラスチック製容器包装の分別が始まり、家庭から出た可燃ごみ量が、前年に比べ1割以上減りました。今後も、ごみ減量にご協力ください。



はくじょう 一日白杖歩行体験教室

障害福祉課 ☎55-2911
 と き／12月6日(日)
 10:00～15:00（受付9:45）
 ところ／フィランセ東館3階ボランティアルーム
 対 象／視覚障害者及びその家族
 定 員／20組（応募者多数の場合抽せん）
 参加費／無料 持ち物／昼食
 申し込み・問い合わせ／11月5日～30日に、直接または電話で障害福祉課または静岡県視覚障害支援センターへ ☎054-253-8180

エフ・ビズ 第7回 f-Bizチャレンジセミナー

工業振興課 ☎55-2779
 と き／12月18日(金) 18:30～20:00
 ところ／中央図書館分館学習室
 内 容／講演「2009年の消費動向から見える！2010年のヒット商品予測」
 講 師／為定明雄さん（日経産業地域研究所所長）
 対 象／起業家、中小企業・商店経営者や会社員など
 定 員／30人
 受講料／無料
 申し込み／事前に、FAXまたはEメールに住所、氏名、会社名（団体名）、電話番号、メールアドレスを記入し、富士市産業支援センター f-Bizへ ☎30-6363 ☎30-6364
 info@f-biz.jp

丘まちづくりセンター成人講座 「地球&おサイフにやさしい生活実践講座」

丘まちづくりセンター ☎71-3961
と き／12月10日からの原則毎週木曜日 9:30～11:00（1月21日・28日のみ 9:30～12:00）計6回
ところ／丘まちづくりセンター
内 容／エコクッキング、保険見直しのポイントについてなど
講 師／望月由紀子さん、後藤史恵さんほか
対 象／市内在住・在勤の20歳以上の
定 員／男女各16人（応募者多数の場合抽せん）
受講料／300円（このほか材料費1,600円程度必要）
申し込み／11月20日（必着）までに、直接または往復はがき・FAX・Eメールに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、講座名を記入し、〒419-0201 厚原2099-14 丘まちづくりセンターへ ☎72-3374
✉c-oka@div.city.fuji.shizuoka.jp
※託児あり（1歳児以上、申し込み時に要予約。応募者多数の場合抽せんまで10人）。

富士の型染体験 ～富士の型染で年賀状を作ろう～

市立博物館 ☎21-3380
と き／12月6日(日) 9:30～12:30
ところ／市立博物館工芸棟染色室
対 象／小学生以上（小学生は保護者同伴）
定 員／20人（先着順）
受講料／600円（材料費を含む）
持ち物／エプロン、タオル、新聞紙、ティッシュ、筆記用具
申し込み／11月20日(金)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

環境講演会「古代エジプト文明から見た地球環境とエネルギー」

環境総務課 ☎55-2901
と き／12月22日(火) 19:00～20:30
ところ／消防防災庁舎7階大会議室
講 師／吉村作治さん（サイバー大学学長・工学博士、早稲田大学客員教授）
対 象／一般
定 員／100人（応募者多数の場合抽せん）
参加費／無料
申し込み／11月20日～30日に、電話またはFAXに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、おしえてコールふじへ ☎53-1111 ☎51-0623

障害者週間記念事業 見に行こう！車いすバスケ

障害福祉課 ☎55-2911
と き／12月5日(土) 13:00～
ところ／市立富士体育館
内 容／車いすバスケの体験・観戦、選手との交流
申し込み／当日直接会場へ

マンション管理 ビギナーズセミナー&ワンポイントアドバイス

住宅政策課 ☎55-2817
と き／12月10日(木) 18:00～20:35
ところ／ロゼシアター4階第3会議室
内 容／個別相談会、セミナー「より快適なマンションのために！マンション管理のポイント」
講 師／齋藤善彦さん（マンション管理士）
対 象／分譲マンション管理組合関係者、区分所有者、管理業者など（一般の人でも参加できます）
参加費／無料
申し込み／12月3日までに、参加申込書（住宅政策課で配布または市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入して直接またはFAXで住宅政策課へ ☎57-2828

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

☎広報広聴課 55-2736

行政経営課で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

案件名／第2次富士市行政経営プラン（案）

内 容／厳しい社会経済状況の中で、市の実情に応じた地域経営を進めていくため、市役所のさらなる改革の具体的な方針を示すプランを策定します。

担当課／行政経営課 ☎55-2719 ☎53-6669

✉so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法／11月20日～12月21日（必着）に、直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイトの専用フォームで、〒417-8601 富士市役所行政経営課へ
※詳しくは、11月20日以降に行政経営課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。

11月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内
☎51-9999

産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00～翌8:00

8(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町
15(日) 池田産婦人科医院 21-2228 石坂
22(日) 宮崎クリニック 66-3731 松岡
23(月) ロゼ・レディースクリニック 60-5747 蓼原町
29(日) 望月産婦人科医院 34-0445 比奈

眼 科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00～17:00

芦川病院 52-2480 中央町2
中西眼科クリニック 36-1800 中野
杉浦眼科 65-8500 川成新町
花崎眼科医院 66-0100 青葉町
加藤医院吉原分院 57-3000 中央町1

耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00～17:00

アミクリニック (055) 981-3341 清水町
わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡
かみで耳鼻咽喉科クリニック 53-3321 伝法
三島クリニック (055) 935-6681 沼津市
ぬまづ島田医院 (055) 924-0780 沼津市

11月の接骨師会 休日当直当番

柔道整復 Bonesetter
Clinica de osteopatia
9:00～17:00

永田町接骨院 53-6810 永田町1
田子浦鍼灸接骨院 61-4131 横割6
二宮整骨院 53-8833 伝法
高橋接骨院 53-8751 石坂
藤原接骨院 21-3309 神戸1

救 急

Emergency Hospitals
Hospitais de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜・祝休日 9:00～翌8:00

〈診療上の注意〉必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

歯 科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法
日曜・祝休日 9:00～12:00
13:00～16:00



現在

= 65 = 

富士大橋 昭和36年1月15日



※富士大橋竣工は昭和35年8月。



富士大橋建設のために土地を提供

私は、昭和24年に現在の富士大橋のすぐ東側に嫁いできました。橋ができる前は、東海道本線の線路を渡るために、イトーヨーカドー東側の踏切（現在は地下道）まで、迂回しなければならなかったんです。当時、米は配給制で、私は子どもを連れながら、わざわざ迂回をしてその踏切を渡り、駅南にあった米屋に行きました。

昭和30年代に入り、市から、自動車が通る大きな橋をつくるという話を聞き、びつくりしたのを覚えています。富士大橋の建設のとき、私の家は現在の橋の下にあったので、家を東側に移動し、おじいさんが「市の発展のためなら」と敷地の一部を快く提供しました。

橋が開通すると、晴れた日は橋の上から富士山がよく見えたため、写真を撮りにたくさんの方が訪れていましたよ。

また、自動車の通行量が一気にふえ、騒音や振動に困ったこともありましたが、今までこの地でともに生活してきました。あれから50年。現在、耐震や舗装工事を行っています。これからも私たちの生活を守る丈夫な橋であってほしいですね。



開通当時から富士大橋
を見つめ続ける
松井 けいさん
(富士町)

こちら編集室

今回特集した町内会。小さいころから当たり前であって、町内の人同士は助け合うものだと思います。育ってきました。今は地元を離れ、アパート生活をしています。1歳の娘を連れて実家へ帰れば、散歩をする娘に町内のみんなが声をかけてくれ、今でも結びつきを感じます。でもそれは、私の親が築いてきたもの。今住んでいる町内でも、散歩をすれば私たち親子に声をかけてくれますが、その人の名前まではわかりません。今の私ができること。町内の一員として役割を果たし、新しい結びつきを築いていくことです。 (け)

人口 261,653人 (前月比+72)
男 129,533人 (ー7)
女 132,120人 (+79)
世帯 96,548世帯 (+60) 10月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123(代) ☎0545-51-1456


おしえて
コペルふじ
53-1111
受付時間
8:30~19:00

平成21年11月5日号 (毎月5日・20日発行)